

2022年9月5日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ュ ー ブ
代 表 者 名 代表取締役社長 松 村 智 明
(コード番号：7112 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 小 澤 拓
(TEL. 03-6427-0791)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2022年9月5日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 734,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2022年9月16日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2022年10月6日 (木曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2022年9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及び楽天証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2022年9月28日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2022年9月29日 (木曜日) から
2022年10月4日 (火曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2022年10月7日 (金曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 702,000 株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
エヌエックスシー・ジャパン合同会社 342,900 株
神奈川県中郡大磯町
松村智明 197,100 株
神奈川県中郡大磯町
松村里恵 162,000 株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 215,400 株（上限）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村証券株式会社 215,400 株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 734,000株

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 702,000株
オーバーアロットメントによる売出し 215,400株
(※)

(2) 需要の申告期間 2022年9月20日(火曜日)から
2022年9月27日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 2022年9月28日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2022年9月29日(木曜日)から
2022年10月4日(火曜日)まで

(5) 払込期日 2022年10月6日(木曜日)

(6) 株式受渡期日 2022年10月7日(金曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主であるエヌエックスシー・ジャパン合同会社、松村智明及び松村里恵(以下、「貸株人」と総称する。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、215,400株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2022年11月2日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2022年10月7日から2022年10月31日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,340,000株
公募による増加株式数	734,000株
増加後の発行済株式総数	6,074,000株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額 1,434,099 千円(*)は、運転資金、及び設備資金に充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

①運転資金

国内及び海外における当社及び当社が展開するブランドの認知拡大及びそれによる売上の増加を目的としてマーケティング関連費用として広告宣伝費に 479,000 千円 (2023 年 12 月期に 237,000 千円、2024 年 12 月期に 242,000 千円)、消費者に向けた新たな商品の提案を通じ売上の増加を図るため、当社が展開するブランドの新規商品開発や新規ブランドの開発といった新規事業開発費用として主として人件費、広告宣伝費等に 100,000 千円 (2023 年 12 月期に 50,000 千円、2024 年 12 月期に 50,000 千円)、当社の主要事業区分である海外卸 (B2B) における売上の増加、及び当社が展開するブランドの海外における認知拡大を目的に、ポップアップストア展開関連費用として主として広告宣伝費等に 40,000 千円 (2023 年 12 月期に 20,000 千円、2024 年 12 月期に 20,000 千円) を充当する予定であります。

また、事業の成長を支えながら既存事業の安定した運用と業務の改善を継続するための人材を確保する必要があり、企画職、デジタルマーケティング職や海外事業推進担当等の採用費等として人件費に 83,000 千円 (2023 年 12 月期に 35,000 千円、2024 年 12 月期に 48,000 千円) を充当する予定であります。

②設備資金

当社の主要事業区分である国内リテール (B2C) における売上の増加、及び当社が展開するブランドの海外に向けての PR のためのフラッグシップストア展開を目的に、日本国内における新規出店開発・運営費用として設備投資や地代家賃、人件費に 713,157 千円 (2023 年 12 月期に 348,576 千円、2024 年 12 月期に 364,581 千円) を充当する予定であります。

また、残額については運転資金として中長期的な当社の持続的成長に向けた継続した採用費及び人件費に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、実際の充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 2,140 円を基礎として算出した見込額であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、配当を検討することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、新商品の開発や市場開拓等事業領域拡大のための投資資金として、有効に活用していく方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	1,933.96円	△56.60円	127.71円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	4.2%	－%	53.0%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2020年12月期は当期純損失であるため、記載していません。
4. 当社は、2022年5月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. 上記4. の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2019年12月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	9.67円	△56.60円	127.71円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

5. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行並びに上記2. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人及び貸株人であるエヌエックスシー・ジャパン合同会社、松村智明及び松村里恵、当社株主である長谷川和美並びに当社新株予約権者であるコタエル信託株式会社、小澤拓、大西秀亜、高橋勇介、波多野奨、河田実、國武利充、近澤佑一、遠藤哲及び福岡裕太は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年1月4日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し、上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年4月4日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。